

◎新潟県告示第1221号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成28年11月29日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	32者	則清新田北谷内805番ほか406筆 40.4ha
新潟市	10者	江南区横越上郷1860番ほか82筆 8.8ha
五泉市	3者	赤羽天正1012番4ほか36筆 3.1ha
三条市	5者	大宮新田八反田479番ほか30筆 3.6ha
田上町	1者	横場新田輪ノ内73番ほか29筆 2.2ha
弥彦村	1者	井田竹花4014番2ほか16筆 1.2ha
魚沼市	22者	根小屋万子田824番1ほか221筆 15.3ha
十日町市	15者	上野甲974番ほか123筆 14.2ha
津南町	1者	上郷宮野原1255番ほか8筆 1.2ha
妙高市	1者	宮内上地作り28番1ほか3筆 0.7ha
糸魚川市	5者	下出小平1313番ほか53筆 3.5ha
佐渡市	2者	中興東小路乙1516番ほか2筆 0.3ha
合 計	98者	1,021筆 94.6ha

2 認可年月日

平成28年11月28日